

第42回国民文化祭及び第27回全国障害者芸術・文化祭の 令和9年度の開催地が東京都に決定しました

この度、令和9年度の「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」が、東京都で開催されることが決定しましたので、お知らせします(主催:文化庁及び厚生労働省、共催:東京都)。

1 「国民文化祭」の概要

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典で、昭和61年度から開催されています。各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。

2 「全国障害者芸術・文化祭」の概要

障害者の芸術文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とし、平成13年度から開催されています。平成29年度からは、「国民文化祭」と一体的に開催されています。

3 東京都での開催について

○「第42回国民文化祭」「第27回全国障害者芸術・文化祭」

主催:文化庁、厚生労働省 共催:東京都

開催時期:令和9年 秋

国民文化祭は、昭和61年度の第1回以来、41年ぶり2回目

全国障害者芸術・文化祭は、平成15年度の第3回以来、24年ぶり2回目

両文化祭は、障害の有無にかかわらず国民の参加や鑑賞の機会の充実を図るため、一体的に開催されます。都は、文化庁及び厚生労働省と連携・協力しながら、文化事業及び障害者の芸術文化活動支援事業を実施するなど、多くの都民が芸術文化の魅力を実感できる文化祭の実現に向け、取り組んでまいります。

<参考資料>各文化祭の詳細は、別添の文化庁及び厚生労働省の報道発表資料をご参照ください。

別添1:文化庁プレス発表「令和9年度第42回国民文化祭の開催地決定について」

別添2:厚生労働省プレス発表「令和9年度全国障害者芸術・文化祭の開催地決定について」

【問合せ先】

(第42回国民文化祭に関すること)

生活文化局 文化振興部 文化事業課 若林・佐藤 電話 03-5000-9119

(第27回全国障害者芸術・文化祭に関すること)

福祉局 障害者施策推進部 企画課 小泉・長岡 電話 03-5320-4155